



しょうれん 力障連「わ」会 報

http://challenged-catholic.net/ No.84 2018. 7. 31 発行

二〇一八年七月三十一日発行（毎週火曜日）AJU増刊一三二四号 一九七九年八月一日 低料第三種郵便物承認 定価一〇〇円

目次

巻頭言

皆さん、3年間ありがとうございました。

日本カトリック障害者連絡協議会

会長 江戸 徹 1

力障連横浜全国大会進捗について

事務局 横井 圭介 3

力障連加盟団体意見交換会のご報告

運営委員 田中 実 4

東京カトリック障害者連絡会・ヨブの会立ち

上げについて

東京カトリック障害者連絡会・ヨブの会 会長 片山 功一 6

2017年度 力障連研修セミナーに参加して

副会長 片山 功一 7

私の発達障害と信仰(追)～発達障害者支援法

の改正と回勅「ラウダート・シ」～

力障連大阪フレンドリーオリーブの集い

吉川 康夫 9

第12期 第7回役員会報告 事務局 11

第12期 第8回役員会報告 事務局 12

第12期 第9回役員会報告 事務局 12

かんとうげん 巻頭言

みな ねんかん
皆さん、3年間ありがとうございました。
ございました。

日本カトリック障害者連絡協議会 会長
江戸 徹

来る8月には、2015年8月「障がいと共
に歩む札幌大会」に於いて会長に任命されま
して3年を迎えることとなります。この間、
日本カトリック障害者連絡協議会会長として
活動できましたのも顧問司教前田大司教様
はじめ、協力司祭英神父様、各教区長、
各教区司祭の皆様、信徒の皆様、修道会、
学校関係、手話通訳者、要約筆記者、沢山の

ボランティア、そして何よりも頼りない私を
支えて頂きました第12期役員の皆様、10
月に開催されます全国大会を引き受けていた
だきました、横浜大会実行委員会の皆さんに
心より感謝いたします。

第12期は、障害のある仲間が集い互いに信
仰を深め支え合うための加盟団体を増やして
いくこと、全小教区に障害に対するアンケー
トを行い、意識の調査と困難を抱えた障害者
を探し出すこと、「国連障害者権利条約」と
「障害者差別解消法」について、司教協議会
と共に研修の場を持つことを活動の方針とし
て立て進めました。

大きな出来事で言えば2016年7月に神奈
川県相模原市の障害者入所施設「津久井や
まゆり園」で入所者19名の尊い命を奪い、
職員・入所者26名に重軽傷を負わせるとい

戦後最大の痛ましい障害者殺傷事件が起きたことに対し、人は全て遍く神によって創られ、全ての人の命の尊厳は守られなければならない。神は存在しているすべてを愛し、神には愛されていない存在はありません、犯人をも慈しみ、回心することを願っておられるはずで、すべての人が愛されていることを願ひ、声明文を出しました。

また、カトリック新聞に掲載された教皇フランシスコによるメッセージ「障害のある人を受け入れる教会を」、カトリック教会は誰をも喜んで迎え入れなければならない、人々の身体的または、精神的、知的制約が神との出会いを遠ざけることがないように創意工夫をする必要がある、と教皇庁福音化推進評議会の参加者へ語られた言葉に対し、私たちは意を強くし、感謝の手紙を2017年12月にバチカンへ届けました。

全教区に向けたアンケート調査の回収率が、33.6%という結果にみえるように、教区、小教区の現状が明らかになったと思います。障害者権利条約では「すべて障害のある人は他のものと同様に、彼または彼女の身体的及び精神的に健全であることを尊重される権利を有する」と明文化しています。私たちの教会では、障害者や社会的に困難を抱えている人たちを含め全ての人を受け入れているでしょうか。まずは各小教区で現状を把握していただいて「孤立・孤独」に苦しんでいる社会的弱者・障害者へ慈しみとご支援をお願いしたいと願っています。

私たち、日本カトリック障害者連絡協議会は継続的に小教区内に孤立している障害者や社会的に困難を抱えている人たちと繋がりをもち「ミサへの完全参加と平等」を目指して活動を続けていきます。一緒に活動をしてい

ただける方をお待ちしています。今後とも、ご理解とご支援をお願い致します。感謝のうちに。

フランシスコ教皇様

2017年12月11日

日本カトリック障害者連絡協議会
会長 江戸 徹

十 主の平和

先日の日本で発行のカトリック新聞に「障害のある人を受け入れる教会を」という見出しでパパ様のメッセージが掲載されました。これはパパ様が教皇庁福音化推進評議会の参加者へ語られた言葉でした。会議の中で話し合われたきっかけは、パパ様の強い希望により話し合われたとのこと。それは日本にいる私たちカトリック障害者連絡協議会の活動にとっても大きな励みとなりました。

1981年ヨハネ・パウロ二世教皇様が来日の折に、カトリックの信仰を持つ障害者団体が結束し「日本カトリック障害者連絡協議会」を創設しました。そのお祝いにローマ在住であった日本の神父様のご協力で、ヨハネ・パウロ二世に同封の「わ」を書いていただきました。この意味はアシジの聖フランシスコの「Pax et Bonum—和と善」の中の一つの言葉で、大いなる祝福のプレゼントとなりました。そして、私たちは「ミサへの完全参加と平等」をめざし運動してまいりました。

2017年現在は、教会の中でも障害があるからという理由で差別されることは少なくなりました。障害があっても教会の中で同じ仲間として発言もできるようになりました。

今年、日本カトリック障害者連絡協議会

は日本中の953の教会へ「あなたの教会には障害者がいますか」という趣旨のアンケートを送りました。その回答34%の中で、障害者はいないと答えた教会は70教会22%でした。

障害者がいると答えた中でも障害者とは誰なのか、医療的に考えた障害だけなのかなど、言葉の意味するところを求められていました。このアンケートは「障害者の定義」ではなく、何が障害であるかを共同体の中で考え汲み取っていただきたいという趣旨でもありました。その中でパパ様の嬉しいメッセージが伝えられました。「障害のある人を受け入れる教会を」と。

障害者を受け入れる教会ではなく、障害のある人をだれも排除することなくありのまま受け入れる教会です。とまで言われた意味は、私どものアンケートの趣旨でもあるのです。パパ様がおっしゃっていました「どんな深刻な困難さにあっても、困難を伴いながらも、豊かな意味のある人生をたどっているのです」というお言葉と、弱さも人間らしさの要素の一つだからというお言葉に励まされています。

障害があるがゆえに、教会共同体の一員として、障害が障害でなくなるステップを一段一段とわかちあいながら登り、豊かな神の国の実現に努めていく使命をあらためて感じさせていただきました。

大きな感謝とともにパパ様のご健康をお祈りいたします。

連絡先

〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町2-15

日本カトリック障害者連絡協議会

e-mail edo@aju-cil.com

力障連横浜全国大会 進捗について

よこはまたいかいじっこういんかい
横浜大会実行委員会

じむきょくちょう よこい
事務局長 横井 圭介

第13回日本カトリック障害者連絡協議会・
よこはまたいかい
横浜全国大会まであと5ヶ月を切りました
(現在5月21日です)。

実行委員会では、横浜教区内の様々な小教区を訪問し、PR活動を行っています。遠方ゆえに未訪問の教会もありますが、より多くの教会を訪れPRを進めて参ります。

大会前のプレイベントの第一弾として、5月12日(土)に二俣川教会で講演会を行いました。力障連協力司祭の英神父からの「キリスト者として相模原事件をどう考え行動していくか」という講話、力障連副会長の片山さんによる自身の半生の振り返り、そして菊名教会の「シロアムの会」の取り組みについてのお話がありました。200名を超える参加者が集まり、大会へ向けての意識を高めることができました。

今後の予定として、7月23日に神奈川県民ホールでチャリティコンサートが行われ、パイプオルガン演奏などが披露されます。

そして9月8日に大船教会にて、プレイベントの第二弾として、研修会を予定しています。さまざまな障害をもつ方の講話があり、互いの理解を深め合う目的で開催します。

両イベントとも、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

先日、大会の基調講演をされる安積遊歩さんと打ち合わせを行いました。そこで驚いた

のは、^{どうせき}同席した^{さいぜんご}20歳前後の^{じょせい}女性ヘルパーと、
^{たが}互いに^{ともだち}友達のような^{くちよう}口調で^{かいわ}会話をしていること
でした。^{ゆうほ}遊歩さんは「ヘルパーとも^{かんけい}関係を
^{そだ}育て^あ合って^{かた}いきたいんだよね」と語っていま
したが、^{かのじょ}彼女の^{すば}オープンマインドさに^{すば}素晴ら
しさを^{かん}感じる^{どうじ}と同時に、^{かんけいせい}このような^{かん}関係性を
^{きず}築くことの^{むずか}難しさを^{つうかん}痛感しました。^{ゆうほ}遊歩さん
は、^{にんげん}人間に対するある^{たい}種の^{しゆ}希望の^{きぼう}ようなもの
——^{にんげん}人間は^た他の^{にんげん}人間を^{たす}助けたいし、^{たす}助け合
いたいと^{ねが}願う^い生き物だ^{もの}ということ——^{しん}信じて
いる^{かた}方なのだと^き気づかされます。

^{わたし}私は、この^{たいかい}大会において「^{じむきよくちよう}事務局長」とい
う^{やくわり}役割を^{にな}担っていますが、^{ぎねん}疑念や^{ひと}人を^{さば}裁く^{こころ}心が
^{つよ}強く、^{たしや}ついでに^は他者に^はレッテル^は貼りをし、^{カテ}カテ
^わゴリーに^{けいこう}分けてしまう^{けいこう}傾向があります。そんな
^{じぶん}自分の^{みにく}醜さや^{よわ}弱さに対して、^{ゆうほ}遊歩さんに「カテ
^わゴリーで^{ゆうせいしそう}分けていくことは^{つな}優生思想にも^{つな}繋がる
んだよね、^{なか}そういう^{みな}中で^{きず}皆が^{きず}傷ついている
から^なそう^ななって^なしまう^なんだよね」と^{やさ}優しく^{さと}諭し
てもら^{ばめん}う場面がありました。

^{じぶん}自分の^{ふかんぜん}不完全さを^{みと}認め、^{みなさま}皆様に^{たす}助けられな
がら、^{ぶじ}無事に^{たいかい}大会の日を^{むか}迎えられるよう^{つと}努めて
^{まい}参ります。どうぞ^{ねが}よろしく^{もう}お願い^あ申し上げます。

しょうれんかめいだんたいいけんこうかんかい 力障連加盟団体意見交換会 の報告

うんえいいいん たなか みのる
運営委員 田中 実

ことし 4月21日(土)午後、^{かめいだんたいいけん}加盟団体意見
^{こうかんかい}交換会を開催致しました。^{かめい}加盟の^{だんたい}13団体
^{さんかいた}参加致しました。^{ばしょ}場所は^{みたかし}三鷹市にある^{せいこうかい}聖公会
^{しゅうどういん}ナザレ修道院です。^{せいこうかい}聖公会の^{がた}シスター方と
^{しゅうどういん}修道院で^{いっしょ}ごミサを^{いっしょ}一緒に^でさずかることが^{でき}出来

ました。エキューメンカルで^{めぐ}恵み^{あふ}溢れて^{かんどうき}感動的
でした。

^{かめいだんたいいけんこうかんかい}加盟団体意見交換会では、^{はじめ}初めに
^{かくかめいだんたいいけんこうかんかい}各加盟団体活動状況について^{いけんこうかん}意見交換をしま
した。その後、①^あ力障連^{しょうれん}アンケート^{けっか}結果の
^ふ振り返り、②^{しょうれんかつどう}力障連活動^{なに}これから^{たいせつ}何を大切に
したいか、その^{こうもく}2項目について^{はな}話し^あ合いま
した。それらの^{はな}話し^あ合った^{ないよう}内容を^{ようてん}要点を^{しぼ}絞って
^か下記に^{かくにんくだ}まとめました。ご^{かくにんくだ}確認下さい。

①しょうれん けっか ふう かい 力障連アンケート結果の振り返り

^{ぜんこく}全国の^{しょうきょうく}小教区^{しょ}953ヶ所にアンケートを
^{いらい}依頼し、^{しょ}321ヶ所から^{かいどう}回答をいただきました
^{かいしゅうりつ}回収率は34%です。^{かいどう}回答いただいた
^{しょうきょうく}小教区の^{しんとすう}信徒数^{まんにん}総計は18万人です。^{にほん}日本の
^{しんじやすう}カトリック^や信者数は^{まんにん}約44万人と^い言われてい
^{かいどう}ますので、^{しょうきょうくしんとすう}回答いただいた^{しんとすう}小教区^{まんにん}信徒数18
^{まんにん}万人は^や約42%に^{そうどう}相当します。

^{かいどう}回答いただいた18万人の^{まんにん}信徒数^{しんとすう}に対して
^{しょうがいしやすう}障害者数として^{かいどう}回答いただいたのが^{せんにん}2千人で
^{しょうがいしや}すから^{ひりつ}障害者の^{やく}比率としては^{やく}約1%という
^{けっか}結果になります。

^{せかい}世界の^{しょうがいしやりつ}障害者率は10%（^{しゃかい}社会モデル）、
^{どうよう}同様に^{にほん}日本の^{いりよう}医療モデルでは6%ですから、
^{かいどう}回答いただいた1%が^{いか}如何に^{ひく}低いか^わがお分か
^{おも}りになると^{おも}思います。

^とアンケートの^{しかた}問いの^{しょうがいしや}仕方、^{ていぎ}障害者の^{おも}定義な
^{かいどう}ど、^{まよ}回答に^{おも}迷った^{おも}ことも^{おも}あった^{おも}と思
^{さいど}そこは^と再度^{かた}アンケートの^{くふう}取り方の^{ひつよう}工夫が^{ひつよう}必要
^{おも}であった^{おも}と思
^{おも}います。

しかし、1%という^{けっか}結果については、よ
^{かんが}く^{おも}考え^{おも}ねば^{おも}ならない^{おも}と思
^{しょうがいしや}障害者の^{すがた}姿が^{きょうかい}教会に見えない、^{しょうがいしや}障害者への
^{りかい}理解が^{すす}進まないなどの^{よういん}要因にも^{おも}つながって
^{おも}いる^{おも}と思
^{おも}われます。

②しょうれんかつどう なに たいせつ 力障連活動これから何を大切にしたいか

かこすうかい かめいだんたいいけんこうかんかい
過去数回にわたり加盟団体意見交換会で
ほん はな はな
本テーマについて話しあいました。更にはカ
しょうれんやくいんかい ぎろん かさ
障連役員会でも議論を重ねてきました。それ
らの過程を経てまとめの段階に入っていきたい
ということと、次期年度（13期）の活動方針
にも反映したいとの意向がありました。

いちど かめいだんたいいけんこうかんかい
■もう一度、ここまで加盟団体意見交換会で
はな ないよう ふ かえ
話しあった内容を振り返ります。

しょうがいとうじしゃ げんきょう
障害当事者として現況をどのようにとらえ
ているかが下記のまとめです。

- しょうがいとうじしゃ すがた きょうかい み そんざい
・障害当事者の姿が教会に見えない⇒存在が
見えない、来ない、連れて来られない
- しょうがいとうじしゃ かしかんへんか
・障害当事者の価値観変化⇒インターネット、
スマホなどの生活変化、一人で対応へ
- しょうがいとうじしゃ おも うご しんこう しょうがい
・障害当事者の思いと動き⇒信仰と障害の
みきわ なかまれんけい ふそく しょうれん うご
見極め、仲間連携の不足、力障連の動きが
よわ
弱い
- しょうがいとうじしゃ きょうかい きより きょうかい ふんいき
・障害当事者と教会の距離⇒教会の雰囲気
ふあん しんぶ むりかい かんぜんさんか
不安、神父の無理解、ミサの完全参加が
こんなん
困難
- しょうがいとうじしゃ しゃかい うご こうれいか しょうらいふ
・障害当事者と社会の動き⇒高齢化、将来不
あん しゃかいへんどう はげ こりつ さべつじょう
安、社会変動の激しさ、孤立、差別助長

さら いっぽふ こ きょうかい しょうがいしゃ りかい
■更に一步踏み込んで、教会で障害者の理解
すす はいけい よういん しょうがいとうじしゃ
が進まない背景にある要因を障害当事者の
たちば かんが ようやく かき
立場で考え要約すると下記のまとめとな
ります。より具体的に出て来ました。

- しょうがいしゃ そんざい み
・そもそも障害者の存在が見えづらい
- しんこう しょうがい た いち かくりつ
・信仰と障害の立ち位置が確立できていない
- なかま れんけい きはく じぶんいがい しょうがい
・仲間との連携が希薄、自分以外の障害への
りかい きはく
理解が希薄
- しょうがいとうじしゃ かしかんへんか
・障害当事者の価値観変化
- きょういく のこ ふびょうどう
・教育やコミュニケーションに残る不平等
- しょうほうほしょう ふじゅうぶん
・バリアフリー・情報保障が不十分
- しえんしゃ こうれいか
・支援者の高齢化

きょうかい たいしつ あっばくかん
・教会の体質と圧迫感

- ・カミングアウトできない
- しんぶ むりかい
・神父の無理解
- おや たちば しょうがい こ しょうらい
・親の立場として障害のある子どもの将来が
ふあん
不安
- しゃかい きゅうげき へんか とまど
・社会の急激な変化による戸惑い
- しょうがいしゃけんりじょうやく さべつかいしょうほう
・障害者権利条約・差別解消法などの
たいおうふじゅうぶん
対応不十分

さいご いじょう しゅよう かだい あら だ
■最後に、以上から主要な課題として洗い出
こうもく かき
した項目は下記になります。

- ひと よわ たいせつ きょうかい
①人の弱さを大切に教会づくり（すべての
かた い りかい わ あ
方の生きづらさの理解と分かち合いなど）
- きょうかいほうもん しょうがいしゃなかま し つな ふか
②教会訪問で障害者仲間を知り、繋がりを深
める（教区内小教区訪問、教会イベント
かつよう
活用など）
- しょうがいしゃ もくそうかい かいさい ふ
③障害者のためのミサ・黙想会の開催を増や
す（病者の日ミサ、障害者の集いなど）
- かんぜんさんか たいおう しぼくしゃ ひょうざい
④ミサの完全参加への対応（司牧者・評議会
りかい うった じょうほうほしょう てっぺい
へ理解を訴える、情報保障の徹底など）
- しょうがいしゃ しんこういっせい じりつ しんこう わ
⑤障害者の信仰育成と自立（信仰の分かち
じこかいじ わか かつ
あい、自己開示、若い方とのつながり、
べんきょうかい
勉強会など）
- しょうれん うご しょうれんたいかい ひろ かつ
⑥力障連の動き（力障連大会の広がり）活
よう ぜんこく いっせい れんけい けいはつかつどう
用、全国のグループ育成と連携、啓発活動
など）
- ほうりつ せいど みきわ ふくしせいど
⑦法律・制度の見極め（福祉制度、
けんりじょうやく さべつかいしょうほう ゆうせいしろう こ
権利条約、差別解消法、優生思想、子ども
みらい
の未来など）
- しきょうひょうざいかい れんけい しんがっこう
⑧司教評議会との連携（神学校のバリアフリー
しゅわじどう ふくしじしゅう ほか
とカリキュラムに手話指導・福祉実習・他）

じょうき う ぜんかい かめいだんたいいけんこうかんかい はな
■上記を受け前回の加盟団体意見交換会で話
けつか かき ほそく で
しあった結果、下記の補足が出ました。
ゆうせん かだい じょうき ひと よわ
・優先したい課題は、上記①の「人の弱さを
たいせつ きょうかい い
大切に教会づくり＝すべての生きづら

さの理解と分かち合いなど」これは、カ
障連活動の基本であり原点です。

- ・上記②～④は、関連した項目なので
同時並行で考えて行くことが可能です。
- ・上記⑤～⑧は、それぞれ個別に検討してい
く項目です。

上記一連の課題は関連した内容があるが、
無理に統合して課題が見えなくなる懸念もあ
るので、ここまでの話し合いの経過を大切に
したいと思えます。

カ障連は全国的な協議会組織として機能さ
せる必要があるので、全体を俯瞰し課題の
重点化・優先順位を明確にし、個々の対応を
深掘りし丹念に解決していかなければならな
いと思えます。

実際に課題を解決しカ障連活動を推進して
いくには、誰がそれを担うか？絵に描いた
餅にならないよう適切な役割分担をはかる
必要があります。実際加盟団体では自団体の
運営で手一杯の状態にある団体もあり、カ
障連役員も動ける人材を揃えないと活動は鈍
くなります。

上記の内容を受け、6月のカ障連役員会
(大阪で開催)において、第13期活動方針が
検討されました。

東京カトリック障がい者連絡会・ ヨブの会 立ち上げについて

東京カトリック障がい者連絡会・ヨブの会
会長 片山 功一

3年前のカ障連札幌大会で知り合った仲間

と、東京でもローカルグループを作ろうと月
に1回の頻度で打ち合わせを行い、2年前の
病者の日に合わせて初めての集まりを持ちま
した。

前々からローカルグループを作ろうと思っ
ていましたが、どう作って良いのかも分から
ず、個人的に出会った障がいを持った人に話
した時には、「東京の障がい者はカトリック
内外の障がい種別の会の役員をやっている
いたりして、忙しいからねえ」とか、「東京
はある程度バリアフリー対応になっていて、
切実になっていないのだよ」という言葉があ
りました。

とはいえ、確かにカトリック情報ハンドブ
ックによると、東京教区は大島教会以外はス
ロープなどのバリアフリー対応になっていま
す。

しかしミサが手話がついている教会はまだ
まだ少ないし、毎回ついている訳でもない
のが現状です。また視覚障がい者や知的障
がい者も少なからず不便を強いられていま
す。そう言った事を考えて札幌大会で知り合
った仲間と声をかけて、カ障連の協力司祭の
英神父が主任司祭をされている麴町教会で集
まることにして、会を立ち上げるためにはど
うしたら良いか、話し合いました。

その結果、毎年2月11日にカテドラルで
行われている『世界病者のミサ』に合わせて
集いを持つという事になり、毎月1回程度
の準備会をして、2016年2月11日に初めて
東京カテドラルのケルンホールにて第1回の
集会を開催しました。

その時に40人も集まり、和気あいあいな
雰囲気の中意見交換が行われ、障がい者の会
があれば良いという事をみんなが思っている
と感じました。

その後も、月1の会議を開いて、秋には
麴町教会で第2回の集いを開催しました。

その時は試みとして、自分とは違う障がいについて理解を深めようと、数名の方に体験談を發表していただきました。

これはこのグループの「きも」の様な気が
します。

今まで障がい種別のグループはありましたが、障がい種別を横断したグループはなかなかありませんでした。

それは障がいによって教会に求めるものが
違うからです。

例えば肢体不自由者はスロープなど移動の確保、聴覚障がい者は手話や要約筆記などの情報保障などというように。

でも、自分の困っている事だけを主張するのは世間一般にある団体と変わりが無いと思います。やはりカトリックとして、善きサマリヤ人がけがをした隣人を介抱したように仲間の困っている事を共感して一緒になって要望して行こうという事です。

この頃の準備会で、あと2・3年集会を重ねて実績を積んでから東京教区からの公認を得れば良いと話し合っていました(東京教区から公認を得る為には規約を作成し役員を決め教区に提出することが必要なのです)。

ところが嬉しい誤算があり、新しく加わった仲間達の中に規約などに詳しい人がいて、規約作りに入りました。

実際規約作りになると、考え方の違いが
できました。例えば障がい者の定義でも、障害者手帳を持つ人が「障がい者」であるという仲間たちもいました。私は、見えない「障害」を抱えている人も加えた方が良く思っていると伝えて、東京カトリックとしては私の考えが採用されました。

新しく大司教になられた菊池大司教様のモットー『多様性における一致』にも合致する
と思います。

また会費も1,000円とか500円と言う意見もありましたが、障がい者の仲間は就労も出来ない仲間もいますので加入しやすいように1口300円の設定を決めました。

また、東京カトリックを広める為にカトリックLGBTの会の人達のミサに参加して呼び掛けもしてみました。2016年の秋の集まりにはLGBTの当事者も参加してくれました。

去年の年末から今年の年頭に掛けて月1回の準備会を月2回に増やして、2月12日の設立総会を開催することが出来ました。

これから大司教様に面接をして東京カトリックの設立のお願いして、会議に諮り承認されることになります。

「東京カトリック障がい者連絡会・ヨブの会」は設立しましたが、これからは運営していかねばなりません。この準備会を通して知り合った仲間と共に、出来立てホヤホヤの会を盛り立てていこうと思います。

2017年度 力障連研修セミナーに参加して

副会長 片山 功一

今回のセミナーは「福音を生きるとは一優生思想に対抗して一」というテーマで、当日本カトリック障害者連絡協議会の協力司祭の英隆一郎神父の講演を聞き、分かち合いをしました。

優生思想と聞いて思い浮かぶのは、小学校

6年の4月に入学してきた新入生のことで

新入生の中に今で言うと低身長の子供がいて、私は彼に出会った時に彼の頭に手を置き身長を測るジェスチャーをしたり、電車で障害者の集団に出会うと『自分は違います。』という感じで別の車両に移ったりしていました。そして、両親からも「お前は、言語障害しか無いのだから、話さなければ健全者なんだよ」と言われて育ちました。

上京する数年前から障害者の中で活動するようになり、少年期のモヤモヤを抱えながら生きてきました。

その答えが今回のセミナーの中で少し解けたような気がします。

神父は次のような話をしました。

古事記という日本人の根本的な考え方を表した書物です。イザナギとイザナミが柱をぐるっと回って子供を作るのですが、最初の子どもは骨がない障害者でした。2人は葦の舟に入れて流してしまっ、次の子も障害者で流してしまっと言う物語があります。

つまり、日本人は最初から優生思想をもっていた。私もそういう風土の中で生きてきた。そして、常に「障害は悪いもの」と思われていたという事実が突き付けられたような気がしました。

そして、今回の津久井やまゆり園の事件で問題視された『匿名報道』の事です。

家族会（入居者の家族のグループ）の前会長によると、以下のような事情がありました。事件現場となった津久井警察署は当初名前を公表することにしていました。ところが遺族2名が匿名での報道を望んでいたそうです。

警察署は、当初前例がないので断ったので

すが、結局、園長と家族会の現会長の連名で要請されたので、特例で匿名報道になりました。

匿名ということは、一人ひとり個性をもっているのに、それが見えてこない。では、見えては困るのか？と言うと、困る人がいるという状況にあるそうです。

例えば、津久井やまゆり園に父母ではなく母親しか面会に来ない、父親は母親にすべてをやらせている、勝手にしろと。その子が亡くなって遺骨を持ち帰ると「そんな遺骨をなんで持ち帰るんだ、どこかに捨てて来ないと敷居は跨がせない！」と言われ途方にくれ、どうすればよいでしょうかと相談の電話を受けたことがある、と前会長が語っています。今回の事件でも、一人の保護者がメディアに出てしまったところ、親戚から電話がかかってきて、いったいどういうことだと問い詰められた。

親戚にも障がい者の子どものことを秘密にしていたわけです。

家族会の前会長によると、子どもはかわいいが、差別の目で家族全体が見られてしまうのが恥ずかしい、家族の保身のために公表したくない人たちがいるということです。

その話を聞いて、かつてのハンセン病患者が家族から離され名前を変えさせられ、死んでも園内に埋葬される。そういうことが歴然と行われていることに怒りを感じた時と同じ感情を私は抱きました。

もう一つの問題は、植松被告の事です。神父の話によると、彼自身が精神的な障害をもっていたのは、間違いありません。

元々彼は教師になれず福祉の仕事に来た、そして「やまゆり園」に勤めるようになりました。重度障害者の世話をする中で彼はどん

どん変わっていき、あの事件を起こすことになり
ます。

彼は、軽い障害者は殺すつもりはないが、
重い障害者だけをお荷物だから殺すという考
えを今でも変えていません（本人は優生思想
ではないと言っていますが、十分、優生思想
です）。

彼の考えている重い障害者とは、

①自己認識ができない（自分の名前や住所を
しゃべれないとか）。

②複合感情が理解できない。

③その感情を他人と共有できない。

といことで、この3つのない人は人間とし
て認めない、殺してもよいと考えています。

でも、彼は、パーソナリティ障害と診断さ
れていて、彼自身が実は②と③に該当します。
つまり、自分の考えに当てはまれば、彼自身
が重い障害者になってしまいます。そうする
と、障害者が障害者を殺したということにな
ってしまいました。

弱い者が優生思想の名の下により弱い者を
虐める、そういう負の連鎖を断ち切るにはど
うしたら良いか？

英神父は、ラルシュの共同体での生活体験
を通して、「人間は愛し合うために生きてい
るのだ」ということに気づかされたと話して
くれました。

それは、福音が教えていると英神父は言い
ます。イエスは「互いに愛し合いなさい」と
いう掟を私たちに与えている。掟ではあるけ
れどもその為に私たちは生かされている。

マタイ18章で弟子達がイエスのところに
来て「いったい誰が、天の国で一番誰が偉い
のか？」と言った。

そこでイエスは一人の子供を呼び寄せ、彼
らの中に立たせて…と言う箇所があります。

この世の中は優生思想に溢れています。で
もイエス様は言います。「このような子供を
受け入れる者は、私を受け入れるのである。」
つまり小さくされた人達を受け入れるのだ
と。

私達クリスチャンはこれを生きなくてはな
らない。優生思想に対抗するのが「福音的生
き方」であると話されました。

また、見失った一匹の羊のたとえ話では
99匹が1匹に気を配れば、1匹が見失われ
ることがなくなる、それに気づくことだと話
されました。

最後に私達の中にある優生思想を見つめ直
して特に障害者、カトリックの信者としてど
ういう生き方を私達はアピール・示していけ
るのか？一人ひとりが問いかけられていかな
くなくてはならないと話して講演はここで終わ
りました。

その後質疑応答や分かち合いがあり16
時過ぎに終了しました。

わたし はったつしょうがい しんこう つい 私の発達障害と信仰(追) はったつしょうがいしやしえんほう かいせい ～発達障害者支援法の改正 かいちよく と回勅「ラウダート・シ」～

しょうれんおおさか つど
力障連大阪フレンドリーオリーブの集い
よしかわ やすお
吉川 康夫

ねん がつはったつしょうがいしやしえんほう ねん
2016年5月発達障害者支援法が12年ぶり
かいせい はったつしょうがい どうじしゃ
に改正されました。発達障害のADHD当事者
である私にとって気になった点があいくつあ
りました。そこで、日本力障連の今後につい
て私見を述べたいと思います。

ねん はったつしょうがいしやしえんほう せこう
2005年「発達障害者支援法」が施行され、

はじめて発達障害は支援すべき対象となりました。しかし実際には、「あ、こんな障害があるのだ。」と、発達障害の存在を知らせるだけになってしまって、残念ながら具体的な支援はまだ遠かったと思います。

今回、第1条の「目的」及び第2条の「定義」がそれぞれ追加改正されました。まず、発達障害支援法の第2条（定義）が改正され、『発達障害者とは、発達障害（自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳の機能の障害で、通常低年齢で発現する障害）がある者であって、発達障害及び社会的障壁により日常生活または社会生活に制限を受けるもの。』となり、「社会的障壁」が新たに加わりました。

具体的には、「感覚の過敏と鈍麻」と「チューレット症候群」及び「吃音障害」が加わったとされています。「感覚の過敏と鈍磨」・「吃音障害」は、2つ共に私の障害でもあります。2014年の福音宣教に1年間連載させていただきました。「私の発達障害と信仰」を参照ください。

発達障害支援法の第1条（目的）も改正されました。『個人としての尊厳に相応しい日常生活・社会生活を営むことができるように発達障害の早期発見と発達支援を行う、支援が切れ目なく行われることに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにする。発達障害者の自立及び社会参加のための生活全般にわたる支援を図り、障害の有無によって分け隔てられることなく（社会的障壁の除去）、相互に人格と個性を尊重（意思決定の支援に配慮）しながら共生する社会の実現に資する。』となりました。

私が思う重要なポイントは、以下の4つで

す。

1. 社会的障壁を除去する。
2. 社会的生活を営むことができるようにする。
3. 切れ目のない支援を行う。
4. 共生する社会の実現に資する。

1. 社会的障壁を除去する。

これは、従来のバリアフリーをさらに進めた合理的配慮を求めています。合理的配慮については、すでに「わ」でも取り上げておられますので、発達障害者への合理的配慮を少しだけ説明します。

私の場合は、大きすぎる声よりも少し小さな声の方がありがたいです。長い文章は聞いて理解がむずかしいので、短い文章でお願いします。私の場合は、視覚優位のため聞くよりも読む方が得意ですので、絵や文字で示してくださいと助かります。反対に聴覚優位の人もあります。人それぞれに合った合理的配慮が必要だと思えます。

2. 社会的生活を営むことができるようにする。

障害者宣言の「社会への完全参加」を受けて、日本カトリック連が設立された、と聞きます。「ミサへの完全参加」は、少しは進んだのでしょうか？アンケート結果が気になります。さらに、信徒に「福音宣教」を教会が求めています。我々もミサへの参加だけでなく、福音宣教していきましょう。その為には、まず、ミサだけでなく教会内外活動を営むことができなくてはならないと思います。ミサはもちろんのこと評議員会などの各種会議も物理的バリアフリーはもちろん情報のバリアフリーも必要です。

3. 切れ目のない支援を行う。

乳幼児から高齢者までの切れ目のない支援が求められています。社会では、早期発見・早期療育が求められ、特別支援教育が必要とされてきました。しかし、成人の発達障害者は置いてきぼりをされているのが現状です。就職への支援、就職後の支援、余暇活動への支援はまだ現在の現状です。たとえば障害者雇用の2%も、手帳の持っていない発達障害者は該当していません。

教会内ではどうでしょう？発達障害児への理解はあっても、発達障害者への理解はあるのでしょうか？まして、教会内の支援はあるのでしょうか？発達障害者への合理的配慮を重ねて教会に求めます。

そして何よりも、まず日本力障連内から発達障害者を含めた全障害者への合理的配慮のある会になりたいものです。

4. 共生する社会の実現に資する。

まさに、教皇フランシスコの回勅「ラウダート・シ」であると思います。今、地球上で起こっていること、地球の病みと人間の病み。格差社会、貧富の差。分断されていく社会、これらに立ち向かうために「共生」という考え方が必要です。自分たちだけのことを考えずに、他者のことを第一に考えたい。自分たちだけの障害に目を向けず、障害のある人もない人も共生する力障連を求めます。

回勅は、第一章「ともに暮らす家に起きていること」、第二章「創造の福音」、第三章「生態学的危機の人間の根源」、第四章「総合的エコロジー」、第五章「方向転換の指針と行動の概要」、第六章「エコロジカルな教育とエコロジカルな霊性」が記されています。2002年の力障連研修会で紹介させていただいた、「ホリスティック教育」の理念や運動とよく似ていると思いました。

第六章の最後の「わたしたち地球のための祈り」と「創造物とともにささげるキリスト者への祈り」こそが、私たちの祈りであり、今後の日本力障連の方向性を示すものと考えます。

おお、主よ、すべてのいのちを守るため、よりよい未来をひらくため、あなたの力と光で私たちをとらえてください。

正義と平和と愛と美が支配する、あなたの国の到来のために。

あなたはたたえられますように。

アーメン
（「創造物とともにささげるキリスト者への祈り」の結び）

2017年10月25日

宝塚オリーブの家にて

第12期 第7回役員会報告

日時：2017. 11. 18（土）～19（日）

場所：南山学園研修センター（名古屋）

- 1 研修セミナー
テーマ「福音に生きるとは一優生思想に對抗してー」講演者 英神父
- 2 アンケート結果報告
- 3 来春の東京での役員会の日程と意見交換会について
- 4 横浜大会に向けて確認
- 5 会計報告
- 6 ホームページ開設準備状況の説明
- 7 11月5日のカトリック新聞にフランシ

スコ教皇様が「障がいのある人を受け入れる教会」記事に対して謝礼文を送ることと決定。

第12期 第8回役員会報告

日時：2018. 4. 20 (金) ~22 (日)

場所：聖公会 ナザレ修道院 (三鷹)

- 1 21日の加盟団体意見交換会の準備
- 2 横浜大会の案内状を「わ」83号 (2018. 5. 8 発行予定) に掲載。
総会と大会の資料は合本にて実行委員会
で印刷する。但し総会資料はカ障連で
作成して実行委員会に送る。
- 3 会計報告
- 4 横浜大会後の次回全国大会開催地の
交渉経緯説明
- 5 役員改選について
各役員のことを伝え、後は会長に一任す
る。
- 6 加盟団体意見交換会の反省とまとめ。
次期活動計画につなげたい。
- 7 「わ」84号と85号打ち合わせ
- 8 次回役員会 6. 30 (土) ~7. 1 (日)
場所：宝塚黙想の家女子修道院 (大阪)

第12期 第9回役員会報告

日時：2018. 6. 30 (土) ~7. 1 (日)

場所：大阪御受難修道女会「宝塚黙想の家」

- 1 指導司教前田枢機卿へのお祝いについて
- 2 横浜大会について

実行委員からの質問事項の検討とカ障連
と実行委員会の役割分担の確認。

- 3 総会資料はカ障連で作成して7月末まで
に実行委員会に提出する。
- 4 カ障連山口との関係を確認する。
- 5 第12期活動報告の検討
- 6 第12期会計報告、監査
- 7 第13期活動計画の検討
- 8 第13期予算案の検討
- 9 第13期役員改正案の提示
- 10 今後の役員会の日程
 - ① 11. 23 (土) ~24 (日) 南山研修セ
ンター開催予定で検討する。
 - ② 2019. 3. 8 (金) ~10 (日) を第
1希望として東京開催で検討する。
 - ③ 2019. 6. 29 (土) ~30 (日) 予定
で大阪開催で検討する。

日本カトリック障害者連絡協議会会報

発行責任者：日本カトリック障害者連絡協議会
会長 江戸 徹

事務局：〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町2-15
カトリック名古屋教区社会福祉委員会室内
Tel: 052-852-1426 fax: 052-852-1422

郵便局振替口座番号：00100-7-31254
(同封の振込用紙をご利用ください)

会費：年間1口 1,000円
(団体 10口以上 個人 1口以上)

加入者名：日本カトリック障害者連絡協議会